

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援 等）

当社は、長年にわたり培ってきたネットワークと商社機能やエンジニアリング機能、貿易機能、物流機能を融合した強みを活かし、新たな技術やサービスの創出に貢献します。

また、海外ネットワークを通じて新たなビジネス機会を創出し、後継者不足など事業承継に課題を抱える取引先に対し、M&A や提携の可能性を探査し、持続的な成長を支援します。働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入を支援します。

- f. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等）

当社は、災害時等のサプライチェーンにおけるリスク管理の観点から、BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援を進めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のはばれに積極的に取り組みます。

当社は、手形などの代金の支払条件については、下請代金はすべて現金で支払い、支払いサイトは 60 日以内とします。

3. その他（任意記載）

品質改善・生産性向上への協力：

当社は、単なる製品の供給に留まらず、エンジニアリング機能（機械設計・製作・工事・電気制御・メンテナンス・IT）を最大限に活用し、取引先の生産工程における生産性向上や品質改善に資する具体的な提案を行います。最新設備の導入支援や工程改善に関する知見の共有を通じ、取引先と一緒に付加価値の最大化を目指します。

2026 年 1 月 1 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社大谷商会

代表取締役社長 大谷 太郎

企 業 名

役職・氏名